

【表紙】

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長                             |
| 【提出日】      | 平成26年 6月30日                        |
| 【会社名】      | 中央化学株式会社                           |
| 【英訳名】      | CHUO KAGAKU CO., LTD.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 社長執行役員 水 野 和 也             |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県鴻巣市宮地 3丁目 5番 1号                 |
| 【電話番号】     | 048(542)2511 (代表)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 鈴木 幹 太 郎                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県鴻巣市宮地 3丁目 5番 1号                 |
| 【電話番号】     | 048(542)2511 (代表)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 鈴木 幹 太 郎                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、水野和也、森本和宣、中井正、宮内孝久、萩原剛及び近藤康正を選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、岡本弘哉を予め補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項                 | 賛成<br>(個) | 反対<br>(個) | 棄権<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|------|--------------------|
| 第1号議案<br>取締役6名選任の件   |           |           |           | (注)  |                    |
| 水野和也                 | 187,539   | 56        | 0         |      | 可決 99.97           |
| 森本和宣                 | 187,543   | 52        | 0         |      | 可決 99.97           |
| 中井正                  | 187,543   | 52        | 0         |      | 可決 99.97           |
| 宮内孝久                 | 187,539   | 56        | 0         |      | 可決 99.97           |
| 萩原剛                  | 187,539   | 56        | 0         |      | 可決 99.97           |
| 近藤康正                 | 187,539   | 56        | 0         |      | 可決 99.97           |
| 第2号議案<br>補欠監査役1名選任の件 | 187,566   | 29        | 0         | (注)  | 可決 99.98           |

(注) 出席した株主の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上